

令和8年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業補助金交付要項

(趣旨)

第1条 市長は、地震による戸建て木造住宅の倒壊等を防止するため、戸建て木造住宅の耐震改修工事及び建替え工事を行う者に対し、予算の範囲内において令和8年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業補助金を交付するものとし、当該補助金の交付については、結城市補助金等交付規則（平成12年結城市規則第42号）に定めるもののほか、この要項に定めるところによる。

(用語の定義)

第2条 この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 戸建て木造住宅 一戸建ての木造住宅（店舗等の用途を兼ねる場合は、住宅の用に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1以上のものに限る。）をいう。
- (2) 耐震診断 次に掲げるいずれかの方法により、建築物の地震に対する安全性を評価することをいう。
 - ア 一般財団法人日本建築防災協会出版「2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法」に規定する一般診断法又は精密診断法（時刻歴応答計算による方法を除く。）
 - イ 建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項（平成18年国土交通省告示第184号別添）第1項第1号に示される方法
- (3) 上部構造評点 耐震診断により地震に対する安全性を点数で示したものをいう。
- (4) 耐震改修設計 地震に対する安全性の向上を目的として実施する工事の計画策定を行うことをいう。
- (5) 耐震改修工事 耐震改修設計に基づいて行う上部構造評点が1.0未満のものを1.0以上とするための工事をいう。
- (6) 建替え設計 原則として同一敷地内で、既存の戸建て木造住宅1棟全てを解体し、住宅を新築する工事の計画策定を行うことをいう。
- (7) 建替え工事 建替え設計に基づいて行う工事をいう。
- (8) 工事監理者 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第8項に規定する工事監理を行う者をいう。
- (9) 施工者 耐震改修工事及び建替え工事を施工する者をいう。

(補助金の交付対象)

第3条 補助対象事業の区分、補助対象者等は、別表のとおりとする。

(交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、令和8年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業補助金交付申請書（様式第1号）に関係書類を添えて市長に提出しなければならない。

(交付決定)

第5条 市長は、前条の規定による申請があった場合は、申請書及び関係書類の確認、必要に応じて行う現地調査等により、その内容を審査し、補助金の交付を決定したときは、

令和8年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により当該申請をした者に通知するものとする。

2 市長は、補助金の交付を決定するときは、必要な条件を付することができる。

（契約締結及び事業着手）

第6条 補助金の交付の決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、施工者と補助対象事業に係る契約を締結し、補助対象事業に着手するものとする。

（補助対象事業の内容変更等）

第7条 補助事業者は、次の各号のいずれかに該当するときは、速やかに令和8年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業内容変更等承認申請書（様式第3号）により市長に申請し、その承認を受けなければならない。

（1）補助金の額の増減が伴う補助対象事業の内容変更をするとき。

（2）交付決定通知書に付された完了予定期日までに補助対象事業が終了しないとき。

（3）補助対象事業を廃止するとき。

2 市長は、前項の規定による補助対象事業の内容変更等を承認したときは、令和8年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業内容変更等承認通知書（様式第4号）により補助事業者に通知するものとする。

（状況報告）

第8条 市長は、必要に応じて補助事業者から補助対象事業の遂行状況について報告書の提出を求めることができる。

（完了実績報告）

第9条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、速やかに令和8年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業完了実績報告書（様式第5号）に関係書類を添えて市長に提出しなければならない。

（補助金の額の確定通知）

第10条 市長は、前条の規定による完了実績報告があったときは、その内容を審査し、必要に応じて現地調査等を行うものとする。

2 市長は、前項の規定による審査の結果、適当と認めるときは、補助金の額を確定し、令和8年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業補助金確定通知書（様式第6号）により補助事業者に通知するものとする。

（交付決定の取消し）

第11条 市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。前条の補助金の額の確定通知を行った後においても同様とする。

（1）虚偽その他の不正の行為により補助金の交付を受けたとき。

（2）補助金を補助対象事業以外の用途に使用したとき。

（3）前2号に掲げるもののほか、市長が不相当と認める事由が生じたとき。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付決定を取り消したときは、令和8年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業補助金交付決定取消通知書（様式第7号）により申請者に通知するものとする。

（補助金の返還命令）

第12条 市長は、補助金の交付決定を取り消した場合において、既に補助金が交付されているときは、補助事業者に対し、令和8年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業補助金返還命令書（様式第8号）により期限を定めてその返還を命ずることができる。

（証拠書類の保存）

第13条 補助事業者は、補助事業に係る帳簿その他の証拠書類を整理し、補助対象事業の完了の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

（完了後の報告等）

第14条 市長は、補助対象事業完了後において必要があると認めるときは、補助対象事業に係る住宅について調査し、又は補助事業者に対して報告を求めることができる。

（庶務）

第15条 この要項に定める手続等については、都市建設部都市計画課において処理する。

（補則）

第16条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

別表（第3条関係）

補助対象事業の区分	(1) 耐震改修工事 (2) 建替え工事
補助対象者	次の各号のいずれにも該当する者。ただし、市長が認める場合は、この限りでない。 (1) 市税等の滞納がない者 (2) 補助事業の対象となる住宅を所有する者
補助対象住宅	次の各号のいずれにも該当する住宅。ただし、市長が特に必要と認める場合は、この限りでない。 (1) 結城市内に存在する戸建て木造住宅で、現に住宅所有者の居住の用に供されているもの (2) 在来軸組工法、枠組壁工法又は伝統的工法によって建築された地上階数が2以下のもの (3) 昭和56年5月31日以前に着工したもの (4) 補助金の申請者以外に所有権を有しているものが存する場合は、その全員の補助事業実施についての承諾が得られていること。 (5) この要項又は他の要項に基づく耐震改修工事及び建替え工事への補助金の交付を過去に受けたことがないもの (6) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項に規定する土砂災害特別警戒区域に存しないもの (7) 耐震改修工事にあつては、改修前の上部構造評点が1.0未満であるもの (8) 建替え工事にあつては、建替え前の住宅が、耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの (9) 建替え工事にあつては、建替え後の住宅が、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（平成27年法律第53号）第2条第3号に規定する建築物エネルギー消費性能基準に適合するもの
補助対象経費	耐震改修工事及び建替え工事に要する費用（消費税及び地方消費税を除く。）。
補助金の額	補助対象経費に5分の4を乗じて得た額又は115万円のいずれか低い額

備考

- 1 工事監理は、工事監理者が行うものとする。
- 2 耐震改修設計は、木造住宅耐震診断士養成講習会受講者名簿に記載されている事業者と契約を締結して行うこと。
- 3 工事は、実施することにより補助対象住宅が地震に対して安全な構造となる内容のものでなければならない。

結城市長 様

申請者 郵便番号
住 所
氏 名

令和 8 年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業補助金交付申請書

令和 8 年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業補助金の交付を受けたいので、令和 8 年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業補助金交付要項第 4 条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

- 1 住宅の所在地
- 2 補助対象事業 耐震改修工事・建替え工事
- 3 補助対象事業費 金 円
- 4 補助対象経費 金 円
- 5 補助金交付申請額 金 円
- 6 完了予定期日 年 月 日

7 補助金の振込先金融機関（口座振替）

金融機関名		支店名	支店
預金種目	普通・当座		
口座番号			
(フリガナ)			
口座名義			

※口座名義人は、申請者と同一であること。

8 補助対象事業実施計画

補助対象事業		1 耐震改修工事 2 建替え工事				
申請者氏名						
建 物 概 要	住宅の所在地					
	用 途		<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅（ <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> その他）			
	床 面 積		住宅部分	住宅以外の部分	合 計	
		昭和 56 年 5 月 31 日以前に着 工した面積	m ²	m ²	m ²	
		昭和 56 年 6 月 1 日以降に着工し た面積	m ²	m ²	m ²	
		合 計	m ²	m ²	m ²	
	建築年月日		年 月 日			
			年 月 日			
	建築確認 番号年月日		年 月 日 第 号			
			年 月 日 第 号			
年 月 日 第 号						
耐震診断結果 (上部構造評点。耐震 改修設計及び耐震改修 工事の場合は、診断済 みの場合のみ記入。)		1 階	X		Y	
		2 階	X		Y	
設計に係る設計者の 概要		事務所名				
		代表者名		建築士名		
		所在地				
		電話番号				
工事の工事監理者の 概要		事務所名				
		代表者名		建築士名		
		所在地				
		電話番号				
工事の施工業者の 概要		事務所名				
		代表者名				
		所在地				
		電話番号				

補助対象経費 (消費税抜き)	総事業費①	円
	設計に要する費用	円
	工事に要する費用	円
	工事の工事監理に要する費用	円
補助金交付申請額	①×4/5 (上限 115 万円) ※千円未満切り捨て	円
事業実施予定期間	設計	年 月 日～ 年 月 日 (予定)
	工事	年 月 日～ 年 月 日 (予定)
備考		

9 添付書類

- (1) 住民票の写し
- (2) 補助対象経費が確認できる書類（見積書等）の写し
- (3) 住宅の所有者が確認できる書類の写し（登記事項証明書又は固定資産証明書）
- (4) 令和 8 年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業承諾書（様式第 1 号別紙 1）（補助対象住宅に共有者がいる場合のみ添付すること。）
- (5) 当該住宅の建築確認済証の写し又は当該住宅の建築年月日が確認できるもの
- (6) 耐震診断実施証明書（様式第 1 号別紙 2）及び耐震診断結果報告書の写し（耐震改修工事の場合は、耐震診断を実施しているときのみ添付すること。）
- (7) 工程表
- (8) 現況写真（外観写真 2 方向以上）
- (9) 現況の各階平面図
- (10) 耐震改修設計の内容を確認できる図書
- (11) 市税等納付状況確認に関する同意書（様式第 1 号別紙 3）
- (12) 委任状（交付決定以降の手続きを別の者に委任する場合のみ添付すること。）
- (13) その他市長が必要と認める書類

年 月 日

結城市長 様

申請者 住 所
氏 名
電話番号

令和 8 年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業承諾書

私が所有する下記の住宅について、令和 8 年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業による以下の事業を実施することを承諾します。

記

- 1 住宅の所在地
- 2 対象事業 耐震改修工事・建替え工事
- 3 所有者 住 所
(申請者以外 氏 名
の共有者等)

住 所
氏 名

住 所
氏 名

住 所
氏 名

備考：この様式は、所有者以外の居住者等が申請する場合又は所有者が複数人いる場合に使用してください。

年 月 日

結城市長 様

建築士種別
(登録都道府県)
登録番号

氏名

耐震診断実施証明書

下記のとおり、耐震診断を実施したことを証明します。

記

- 1 住宅所有者
- 2 住宅の所在地
- 3 耐震診断結果報告日
- 4 耐震診断方法
 - 一般財団法人日本建築防災協会発行「2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法」による一般診断法
 - 一般財団法人日本建築防災協会発行「2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法」による精密診断法
 - 建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく国土交通省告示第184号別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」第1項第1号に示される評価方法
- 5 添付書類 耐震診断結果報告書の写し

年 月 日

結城市長 様

申請者 住 所
氏 名 (署名)
生年月日 年 月 日

市税等納付状況確認に関する同意書

令和 8 年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業補助金を申請するに当たり、私及び同居親族の下記の納付状況を確認することに同意します。

記

- ・市 県 民 税 (森 林 環 境 税)
- ・固 定 資 産 税 (都 市 計 画 税)
- ・軽 自 動 車 税
- ・国 民 健 康 保 険 税
- ・介 護 保 険 料
- ・後期高齢者医療保険料

上記市税等の確認について同意するとともに、内容確認等についても申請者に委任します。

※同居親族の署名及び生年月日記入欄

_____ 年 月 日生	_____ 年 月 日生
_____ 年 月 日生	_____ 年 月 日生
_____ 年 月 日生	_____ 年 月 日生

上記の申請者については、市税等の滞納が _____ ない _____ ことを確認しました。
ある

年 月 日	
課 名	収 納 課
職 氏 名	

申請者 様

結城市長

令和 8 年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった令和 8 年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業補助金については、下記のとおり交付決定をしたので令和 8 年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業補助金交付要項第 5 条第 1 項の規定により、通知します。

記

1 住宅の所在地

2 補助対象事業費及び交付決定額

補助対象事業	耐震改修工事・建替え工事	
補助対象事業費	金	円
補助対象経費	金	円
交付決定額	金	円

3 完了予定期日 年 月 日

4 交付の条件

- (1) 令和 8 年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業補助金交付要項を遵守してください。違反した場合は、交付決定を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部を返還させることがあります。

No

年 月 日

結城市長 様

申請者 郵便番号
住 所
氏 名

令和8年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業内容変更等承認申請書

年 月 日付け結都第 号で補助金交付決定のあった令和8年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業について、下記のとおり変更（廃止）したいので、令和8年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業補助金交付要項第7条第1項の規定により、申請します。

記

- 1 住宅の所在地
- 2 変更（廃止）内容
- 3 変更（廃止）理由

申請者 様

結城市長

令和 8 年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業内容変更等承認通知書

年 月 日付けで申請のあった内容変更等承認申請について、下記のとおり変更（廃止）を承認したので、令和 8 年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業補助金交付要項第 7 条第 2 項の規定により、通知します。

記

- 1 住宅の所在地
- 2 補助対象事業（変更後）耐震改修工事・建替え工事
- 3 補助金の額

既交付決定額	金	円
変更増減額	金	円
変更交付決定額	金	円

No

--	--	--	--	--	--

結城市長 様

申請者 郵便番号
住 所
氏 名

令和 8 年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業完了実績報告書

年 月 日付け結都第 号で補助金交付決定のあった令和 8 年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業が完了したので、令和 8 年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業補助金交付要項第 9 条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 住宅の所在地

2 補助対象事業 耐震改修工事・建替え工事

3 交付決定額 金 円

4 実施期間 自 年 月 日
至 年 月 日

5 添付資料

- (1) 補助対象事業に係る契約書の写し
- (2) 工事監理報告書（様式第 5 号別紙 1）の写し
- (3) 工事写真
- (4) 補助対象事業に係る領収書の写し
- (5) 耐震改修工事实施証明書（様式第 5 号別紙 2。耐震改修工事の場合のみ添付すること。）
- (6) 建替え設計の内容を確認できる書類（建築基準法第 6 条第 1 項又は第 6 条の 2 第 1 項に規定する確認済証の等。建替え工事の場合のみ添付すること。）
- (7) 建築基準法適合証明書（様式第 5 号別紙 3。建替え工事の場合のみ添付すること。）
- (8) 建築物省エネ法（建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律）に定める基準を満たしていることが確認できる書類（建替え工事の場合のみ添付すること。）
- (9) その他市長が必要と認める書類

年 月 日

申請者 様

事務所名
 代表者名
 所在地
 電話番号
 工事監理者

工事監理報告書

戸建て木造住宅の以下の事業について、補助対象事業実施計画書のとおり実施されていることを確認したので、報告いたします。

建築物の名称及び所在地				
補助対象事業	耐震改修工事・建替え工事			
建築確認番号	第 号			
建築確認年月日	年 月 日			
工事期間	年 月 日 ～ 年 月 日			
工事期間における 主要な設計変更	変更 年月日	変更された設計図 書の種類	変更の概要	
主要な建築材料、 建築設備等が設計 図書のとおりであ ることの確認	確認 年月日	建築材料、建築設 備等の名称及び規 格	名称及び規格が定 められている設計 図書の種類	確認方法の概 要
主要な工事が設計 図書のとおりに実 施されていること の確認	確認 年月日	確認事項	確認事項が定めら れている設計図書 の種類	確認方法の概 要

工事完了時における確認	確認年月日	確認事項	確認結果の概要	
工事施工業者に与えた注意	注意年月日	注意の概要	工事施工業者の対応と建築主に対する報告の概要	
建築設備に係る意見	意見を聴いた年月日	意見を聴いた者の住所及び氏名	意見を聴いた者の勤務先の住所及び名称	意見を聴いた事項
備考				

備考

- 1 工事監理を共同で行った場合は、連名で報告してください。
- 2 「補助対象事業」の欄は、該当するものに○を付け増築等あれば追記してください。
- 3 「工事期間における主要な設計変更」の欄の変更の概要については、変更の内容、変更の理由等の概要を記入してください。
- 4 「工事施工業者に与えた注意」の欄は、建築士法第18条第3項に規定する注意について記入してください。
- 5 「建築設備に係る意見」の欄は、建築士法第20条第5項に規定する場合に記入してください。
- 6 備考の欄は、工事監理に関して特に報告すべき事項を記入してください。
- 7 この用紙に記入しきれない場合には、別紙に書いて添えてください。

年 月 日

結城市長 様

建築士種別
(登録都道府県)
登録番号

氏名

耐震改修工事実施証明書

下記のとおり、耐震改修設計に基づき、耐震改修工事を実施したことを証明します。

記

- 1 住宅所有者
- 2 住宅の所在地
- 3 工事実施期間
- 4 耐震改修計画の診断方法
 - 一般財団法人日本建築防災協会発行「2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法」による一般診断法
 - 一般財団法人日本建築防災協会発行「2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法」による精密診断法
 - 建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく国土交通省告示第184号別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」第1項第1号に示される評価方法
- 5 添付書類 補強計画の耐震診断結果報告書の写し

年 月 日

結城市長 様

建築士種別
(登録都道府県)
登録番号

氏名

建築基準法適合証明書

下記の住宅については、建築基準法に適合していることを証明します。

記

- | | | | |
|---|--------|---------|----------------|
| 1 | 住宅所有者 | | |
| 2 | 住宅の所在地 | | |
| 3 | 建築面積 | | m ² |
| 4 | 延べ床面積 | | m ² |
| 5 | 高さ | | m |
| 6 | 階数 | 地上 階、地下 | 階 |
| 7 | 構造 | | |
| 8 | 備考 | | |

様式第6号（第10条関係）

結都第 号
年 月 日

申請者 様

結城市長

令和8年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業補助金額確定通知書

年 月 日付けで完了実績報告のあった令和8年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業については、下記のとおり補助金の額を確定したので令和8年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業補助金交付要項第10条第2項の規定により、通知します。

記

- 1 住宅の所在地
- 2 補助対象事業 耐震改修工事・建替え工事
- 3 交付確定補助金額 金 円

No

--	--	--	--	--	--

様式第 7 号（第 1 1 条関係）

結都第 号
年 月 日

申請者 様

結城市長

令和 8 年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け結都第 号で補助金交付決定した令和 8 年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業については、交付決定を取り消したので、令和 8 年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業補助金交付要項第 1 1 条第 2 項の規定により、通知します。

記

- 1 住宅の所在地
- 2 補助対象事業
- 3 交付決定（交付確定補助金）額 金 円
- 4 交付決定（交付確定補助金）取消額 金 円
- 5 取消理由

様式第8号（第12条関係）

結都第 号
年 月 日

申請者 様

結城市長 印

令和8年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業補助金返還命令書

年 月 日付け結都第 号で取り消した令和8年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業補助金について、令和8年度結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業補助金交付要項第12条の規定により、下記のとおり返還を命じます。

記

- 1 住宅の所在地
- 2 補助対象事業 耐震改修工事・建替え工事
- 3 返還命令額 金 円
- 4 返還期限 年 月 日